

実践女子大学に対する改善報告書検討結果

<大学評価実施年度：2020年度>

<改善報告書検討実施年度：2024年度>

実践女子大学から改善報告書の提出を受け、本協会は改善に向けた大学全体の取り組み、5点の改善課題の改善状況について検討を行った。その結果は、以下のとおりである。

<改善に向けた大学全体の取り組み>

大学の理念・目的、教育目標及び各種方針の実現に向けて、全学における内部質保証の推進に責任を負う組織である「大学協議会」のもと、教育の質の保証及び改善・向上に向けた恒常的かつ継続的な改革の推進に取り組んでいる。

2020年度に大学評価を受けた後の改善に向けた全学的な取り組みとして、「大学協議会」を責任主体とし、「学科会議」や「研究科委員会」で教育課程の編成・実施方針の策定や学習成果の測定方法の検討などに取り組んだ。今回の改善報告書において、改善に向けた取り組みの成果が十分ではない点についても、全学的な内部質保証体制のもとで、継続して改善・向上に取り組むことが求められる。

<是正勧告、改善課題の改善状況>

提言の改善状況から、改善の成果が十分に表れているとはいえない。

改善課題については、学習成果の測定・把握に関する問題、大学院学生の受け入れにおける定員管理の問題、大学院固有のファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）の問題に関して、今後もさらなる改善に努めることが求められる。

個別の提言への改善に向けた大学の取り組み及びそれに対する評価は、各提言に対する検討所見のとおりである。なお、前回の大学評価時には指摘対象となっていなかった事項について、今回の改善報告書提出時には提言に相当する問題が生じているため、検討所見を参照し、次回の大学評価に向けて改善に取り組むことが求められる。

1. 是正勧告

なし

2. 改善課題

No.	種 別	内 容
1	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	教育課程の編成・実施方針に、文学研究科国文学専攻博士前期課程、同博士後期課程、文学研究科英

実践女子大学

		文学専攻修士課程、同研究科美術史学専攻博士前期課程、同博士後期課程、生活科学研究科生活環境学専攻修士課程及び人間社会研究科修士課程では教育課程の実施に関する基本的な考え方を示していないため、改善が求められる。
	検討所見	<p>文学研究科国文学専攻博士前期課程、同博士後期課程、文学研究科英文学専攻修士課程、同研究科美術史学専攻博士前期課程、同博士後期課程、生活科学研究科生活環境学専攻修士課程及び人間社会研究科修士課程では、教育課程の編成・実施方針に教育課程の実施に関する基本的な考え方を示しており、改善が認められる。</p> <p>なお、いずれの研究科・専攻においても、授業形態や教育方法等をより具体的に明示し、教育課程の編成に関する基本的な考え方を明確に示すことが望まれる。</p>
No.	種 別	内 容
2	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	学修ルーブリック、各種アンケートの実施、学位論文の評価等により学習成果の測定を行っているものの、各学部・学科、各研究科・専攻の学位授与方針に定めた学習成果の把握・評価が多角的かつ適切に行われているとはいいがたいため、改善が求められる。
	検討所見	「大学協議会」を責任主体とし、どのような教育が必要かなどの改革の方向性を示した全学的な方針である「教育改革ビジョン」を策定し、これに基づき各学部・学科では、学生が現状のカリキュラムによって成長しているかを成長診断テスト（PROG）、就職率、学修ルーブリック、卒業年次生アンケート、在学生への意見聴取の結果等のデータによる把握・評価を行ったうえで、学生にどのような態度・能力を身につけさせたいか、これを達成するためにどのようなカリキュラム・教育手法等を展開するかなど

実践女子大学

		<p>を検討している。また、これらの検討結果を次期のカリキュラム改革につなげている。しかし、成長診断テスト (PROG)、就職率、学修ルーブリック、卒業年次生アンケート等の評価指標が各学部・学科の学位授与方針に示した学習成果とどのように連関しているのかは不明瞭である。</p> <p>研究科については、科目ごとの成績評価に加え、専攻ごとに研究計画の検討や研究計画書の提出に係る指導教授による助言、研究指導、中間発表会における指導教員・副指導教員以外の教員からの評価・助言、学位論文の審査により学習成果の客観的な把握・共有を図っているが、これらの測定方法と各研究科・専攻の学位授与方針に示した学習成果との連関が不明瞭である。</p> <p>以上のことから、各学部・学科、各研究科・専攻の学位授与方針に定めた学習成果の把握・評価を適切に行っているとはいいがたいため、引き続き改善が求められる。</p>
No.	種 別	内 容
3	基準	基準5 学生の受け入れ
	提言 (全文)	2020 (令和2) 年度における過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均について、人間社会学部では1.25と高いため、改善が望まれる。
	検討所見	人間社会学部の過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均について、改善が認められる。
No.	種 別	内 容
4	基準	基準5 学生の受け入れ
	提言 (全文)	収容定員に対する在籍学生数比率について、文学研究科修士・博士前期課程では0.30、同博士後期課程では0.13、生活科学研究科修士・博士前期課程では0.21と低く、人間社会研究科修士課程では在籍学生がいいため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。

実践女子大学

	検討所見	<p>収容定員に対する在籍学生数比率について、文学研究科修士・博士前期課程では0.39、同博士後期課程では0.20、生活科学研究科修士・博士前期課程では0.08、人間社会研究科修士課程では0.14と低い ため、引き続き大学院の定員管理の徹底するよう改善が求められる。</p> <p>なお、大学評価時に改善課題ではなかったものの、生活科学研究科博士後期課程における収容定員に対する在籍学生数比率が0.17と低くなっていることから、あわせて改善が求められる。</p>
No.	種 別	内 容
5	基準	基準6 教員・教員組織
	提言（全文）	<p>教育改善に関する大学院固有のFDが不十分であるため、修士課程・博士課程全体又は各研究科として、適切にこれを実施するよう、改善が求められる。</p>
	検討所見	<p>教育改善に関する大学院固有のFDについて、研究科や専攻ごとに取り組みを実施しているものの、その内容は、大学院学生の論文発表会での意見交換、志願者の確保に向けた方策や専攻等の将来構想の検討等となっており、教育改善に関するFDとして十分とはいいがたい。そのため、大学院の教員としての教育能力の向上や教育効果を高める授業方法の改善等を図るFDに取り組むよう引き続き改善が求められる。</p>

<再度報告を求める事項>

なし

<弾力的措置にかかる要件の充足状況>

弾力的措置にかかる要件	前回の評価結果 における提言	改善状況
ア) 基準2「内部質保証」に関し、是正勧告及び改善課題のいずれも提言されていない。	無	—

実践女子大学

イ) 基準4「教育課程・学習成果」に関し、是正勧告が提言されていない。	無	—
ウ) 基準4「教育課程・学習成果」の学習成果の測定に関しては、改善課題も付されていない。	有	×

以上